

平成30年度 第1回岡山市子ども・子育て会議 (議事録/要約)

日時：平成30年11月21日(月) 午後14時00分～午後16時08分

場所：ほっとプラザ大供 第3研修室

開会

- ・会長挨拶
- ・局長挨拶
- ・成立確認・・・委員20名中16名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は会長

(1) 次期「岡山市子ども・子育て支援プラン」の策定について

[事務局から資料に沿って説明]

委員 岡山市の基本理念、基本政策について。働くことよりも子育てを家のほうでしっかりとやりたいというニーズもあるのは事実。待機児童対策も重要だが、一旦は働くことよりも子育てを重視したいという保護者ニーズのところにも少し配慮をしながら方向性を考えてほしいと思う。

事務局 保育園に入っている保護者の方だけではなく、自宅で子育てをしている方も含めて、総合的に相談を受けたり支援したりという体制もとっているので、そこにも気をつけながら計画に反映させていきたい。

委員 5つの柱の一番上に「仕事と子育てが両立できる環境づくり」があるのに違和感がある。子どもをまず中心にもってきてほしい。この5つの中で、まず「子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり」、それから順番として3、2、1だと思う。子どもが育つことができ、そしてそこを取り巻く家庭、それで地域を含めた仕事と子育てが両立できる環境づくり。

委員 同感。子育てではなく、子育てであるという考え方が今ある。重点施策が仕事との両立ということをととても重視した感じがするが、そもそも両立させなければならぬのかということまで戻ってしまうと思う。子どもが無事健康に大人になるまで育てる、育つということをどう社会が、家族が支えるかということを考え

たときには、家庭が一番だと教育、保育の部分で言われているところがある。女性が育児のために一旦やめた場合に復帰できない恐怖から無理に勤めるということもある。そのあたりをもう少し考慮して、プランの立て方の基本的な考え方のどこかに入れてほしい。

委員 子供を既に産んだお母さんをサポートするだけではなく、職場でいて結婚、妊娠、複数のお子さんの出産という切れ目のない支援のサポートをするとすると、仕事の両立が大切なので、順番が間違っているとは思わない。

委員 1と2が「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」。3、4、5が「子どもの健やかな成長と若者の自立の支援」となっているが、この分け方も少しおかしい。本来ならば、1、2、3が上に来て、4、5が下に来るのではないか。ただ、一番大切なのは「子どもが安全に健やかに育つことができる環境づくり」だと思う。

委員 小学校が現場として一番助かっているのは、地域子育てセンター。それから子ども相談主事、スクールカウンセラー、こういった人たちが学校現場に入ってきて、専門的な立場で保護者に向き合う、子供に向き合う。それをこの5つの柱に重点として挙げてくれているので、今後も大いに期待したい。

委員 5つの柱にナンバリングをする必要はないのではないか。どれもそれぞれの方にとって、それぞれ大事な柱なので、番号があることで誤解を生んでいるのではないか。また、少し子供から距離をおきたい保護者のニーズもあるが、施策が子育て放棄につながることも考えながら進めてほしい。

委員 幼稚園、こども園、保育園、それから公立と私立。たくさんあってどうやって選んだらいいのかかわからないので、広報を工夫してほしい。

委員 行政からは、公立も私立もさほど変わらない。こども園になってしまえば、幼稚園と保育園のいいところを両方集めるのだから、どこに行っても一緒だという説明もある。実際保護者が各園を見たときに感じる印象と市のイメージには差があるように思う。

事務局 保育コンシェルジュということで、利用者支援員を10名、就園管理課以外にも各福祉事務所に配置している。そういった中で、それぞれの保育サービスの特色など、パンフレットも備えて、積極的に案内している。また、「こそだてぼけっと」など、ホームページにもそれぞれの園の特徴や基本的な制度を掲載してい

る。

委員 最近のお母さんは民間の育児雑誌や、スマホから情報をえている。市政だより等にそのホームページにすぐとんでいけるQRコードを載せるなど若い世代に向けた工夫がほしい。

委員 事業者への取り組みも具体的をお願いすることを次のプランにに入れてほしい。

委員 行政から企業をお願いするのは難しいと思う。

委員 発達障害のある子供の数が増えているという統計が出ている。障害児が増えているのに幼稚園教諭の数は足りていない。

委員 機関、団体、事業所、制度などが出ているが、地域にいて子育てを支援するものが出ていない。例えば、民生委員や愛育委員など、地域には子育てを支援する、応援する人たちがいること、相談してもらったことをつなげることができるということを書いてもらっておくと、保護者の方も助かるのではないか。

事務局 プランの16ページに地域社会の子育て力を高めるところが大きな柱であり、それ以降に幾つか事業を掲げている。

委員 開園時間が長いという保育園、こども園の部分で、それを短くすると保護者が仕事と両立できないが、子供にとってはどうなのか、子供中心に考えるのと保護者の両立というところが相矛盾していることなので、しっかりと考えていかないといけない課題。

(2) 次期「岡山市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 教育無償化について。無償化＝無料という認識であれば、預けたいというニーズが大きく出てくるが、給食費は無料にならないと認識していれば預けなくていいと思う人もいる。理解によって結果が異なるので、正しい数値が出るか懸念がある。

また、平成27年の策定計画を見たときに、平成31年度に待機児童ゼロを目指して量を策定しているが、ここに入っている施設数、利用定員数は、現在ある幼稚園、保育園も活用して待機児童ゼロという数値になっているのではないか。計画案自体は、公立の幼稚園、保育園は統廃合・民営化をして30にする。つまり現在120くらいある公立幼稚園、保育園、こども園から、90公立を減らすということ。90の公立が全て民営化されて、90残っていれば待機児童がゼロになるという

試算だが、90も民間の事業者さんがさらに今以上につくられるということがあり得るのか。平成27年の想定プラン自体に矛盾点や計算の数値がおかしいところはないのか。

事務局 給食費を徴収してはどうかという話は出ているが、まだ決まったことではない。無償化がどう決まるかによってニーズに影響が出るという意見は、その通りだと思う。ただ、平成32年度からの計画をもうつくっていくという待ったなしの部分もある。

事務局 公立園120ぐらいあるものを30にということで、今市の方向性、方針として民営化の考え方を取り入れて整理しているところではある。ただ、民営化自体はこの平成31年度までに全部するというのではなく、地元の方の意見をお聞きしてご理解をいただきながら進めていくことになるので、今ある既設の見込み数という部分と民営化によって受け皿が変わってくるという部分は必ずしもリンクしていないものと考えている。

また、民営化ということなので、そのときそのときの保育のニーズを考えながら定員設定をした上で事業者の募集等をさせていただく。

委員 現在30を提供区域として、30に1つずつ認定こども園、公立をつくって、あとは民営化という方針でおられる。ただ、この30の区域分けが小学校区を組み合わせつつくっている点に関しては納得しているが、中学校区を超えているところがあるのは違和感がある。

委員 中学校区36で進めてほしい。平成27年度に30園の話が出たが、一言も言ってない地域には説明が必要である。

委員 9ページ、問12-2で、幼稚園の利用に○をつけたか、または幼稚園の預かり保育に○をつけた方というところで、最後のほうに「特に幼稚園（預かり利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。」と、この「強く」というのは何か意図があるのか。

事務局 国の手引き通り。

(3) 平成30年度に実施した保育所等の募集にかかる利用定員の設定について

〔事務局から保育の現状と上記について資料に沿って説明〕

会長 受け皿の確保が順調に進んでいるという記者発表の内容をお伝えいただいた。このとき市長さんは保育士さんの確保が難しいと、それが課題だと言われたが、そ

のあたりの状況はどうか。

事務局 保育士の確保については、まず大きく処遇の改善に取り組んでいる。岡山市単独での私立の保育園の保育士さんの2%賃金の上乗せ、それから潜在保育士の掘り起こしということで、保育・幼児教育課にある保育士・保育所支援センターで、保育園での実習体験や就職の説明会などに取り組んでいる。今後さらにどういった取り組みが必要か、引き続き検討していく。

委員 7月の豪雨で特別警報が出ている中、すごく浸水しているのに先生方が出勤してくれていた。先生たちの安全の確保等を含めて進めていただきたいのと、あとは過ぎず時間が保育園児は長いので、補助食の確保などもお願いしたい。

委員 総数では足りても、ニーズのあるところに受け皿がないというのが、まだこれからの問題としてある。

委員 子供の保育・教育の質を一番重視して職員の配置を考えていただきたい。

委員 連携型の認定こども園を推進されているけれども、幼稚園型の認定こども園というか、今ある人材、施設を利用した認定こども園に視野を広げてみれば、もう少し進むと思う。

事務局 保育そして教育という話が出ているが、幼稚園教育要領そして保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領というものの3つが整合性を図られて、同時に改定された。3府省というものが同時に一緒に会を持って整合性を図って改定していくということは、とても画期的なことだと国も言っている。現場の先生たちにもしっかりと説明をさせていただいている。幼稚園でも保育園でもこども園でも十分な保育・教育に努めていきたい。そして支援の必要な子供さんにも手厚く子供の気持ち、保護者の方の気持ちに添いながら保育・教育に努めていきたいと現場の職員は頑張っている。

会長 他にあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会